# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2025年5月9日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有田 浩之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 坂井 瑛美

【電話番号】 03-6703-4100

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 iシェアーズ Nifty 50 インド株 ETF

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 当初申込期間:1,000億円を上限とします。

信託受益証券の金額】 継続申込期間:10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所

(所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、したがって合計 として表示された数字は係る数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

### 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年5月22日付をもって提出した有価証券届出書について、有価証券報告書を提出したことに伴い記載事項を更新するとともに、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

### 2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第 3 ファンドの経理 状況」「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、更新後の内容を 記載しています。

# 第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

(前略)

購入受付日の午後3時30分までに、購入受付が行われかつ当該購入受付にかかる指定参加者\*所定の事務手続が完了したものを当該購入受付日の受付分とします。

\* 「指定参加者」とは、委託会社が、受益権の購入および換金を行う者として指定した第一種金融商品取引業者とします。

#### <基準価額の照会先>

日々の基準価額は、指定参加者、または委託会社に問い合せることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

# <訂正後>

(前略)

原則として、購入受付日の午後3時30分までに、購入受付が行われかつ当該購入受付にかかる指定参加者<sup>\*</sup>所定の事務手続が完了したものを当該購入受付日の受付分とします。

\* 「指定参加者」とは、委託会社が、受益権の購入および換金を行う者として指定した第一種金融商品取引業者とします。

## <基準価額の照会先>

日々の基準価額は、指定参加者、または委託会社に問い合せることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号: 03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### (6)【申込単位】

### <訂正前>

申込単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### <訂正後>

申込単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### (8)【申込取扱場所】

### <訂正前>

ファンドの申込取扱場所(以下「指定参加者」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせください。 い。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ: www.blackrock.com/jp/

#### <訂正後>

ファンドの申込取扱場所(以下「指定参加者」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ:www.blackrock.com/jp/

# 第二部【ファンド情報】

# 第1【ファンドの状況】

# 1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年6月10日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始(予定)

2024年6月12日 東京証券取引所へ上場(予定)

<訂正後>

2024年6月10日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2024年6月12日 東京証券取引所へ上場

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

2024年3月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

(以下略)

<訂正後>

2025年1月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

(以下略)

#### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

#### <訂正前>

#### < 運用体制 >

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

投資するETFの選定、ならびに短期有価証券等との投資割合の決定等は、委託会社の株式インデックス運用部(6名程度)が担当いたします。

#### (中略)

#### ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高<u>約10.5兆ドル $^*$ (約1,585兆円)</u>を持つ世界最大級の独立系資産運用 グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよび オルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、 投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。 \* 2024年3月末現在。(円換算レートは1ドル=151.345円を使用)

#### <訂正後>

#### <運用体制>

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

投資するETFの選定、ならびに短期有価証券等との投資割合の決定等は、委託会社の株式インデックス運用部 (7名程度)が担当いたします。

#### (中略)

# ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高<u>約11.6兆米ドル $^{*}$ (約1,815兆円)</u>を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよび オルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、 投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。

\* 2024年12月末現在。(円換算レートは1米ドル=157.160円を使用)

# 3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンド運営上のリスク

### <訂正前>

- a.~d.(省略)
- e . 流動性リスクに関する事項

# (前略)

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時、または大口の取得申込または換金請求の<u>申込</u>時には時、取得申込または換金請求に制限がかかる場合があります。

f.(省略)

#### <訂正後>

- a.~d.(省略)
- e. 流動性リスクに関する事項

(前略)

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時、または大口の取得申込または換金請求の<u>申込</u>時には、取得申込または換金請求に制限がかかる場合があります。

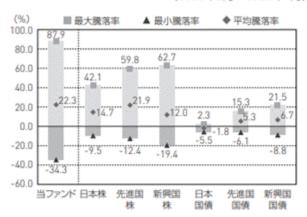
f.(省略)

### (参考情報)

#### <更新後>

# 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月~2025年1月)



- ※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・ 最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日が2024年6月10日のため、設定前の期間のデータはベンチマークの数値を記載しておりますので、当ファンドの実績とは異なります。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

# 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準 価額の推移

(2020年2月~2025年1月)



- ※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2024年6月10日のため、分配金再投資基準価額については、2024年6月末から表示しております。また、年間騰落率については、ベンチマークの年間騰落率を表示しておりますので、当ファンドの実績ではありません。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

#### ※各資産クラスの指数

日本株····・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケッツ指数(配当込み、円ベース)

日本国債····NOMURA-BPI国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

#### <各指数について>

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した 株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケッツ指数 配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を 各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

#### 4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

個人の投資者に対する課税

#### <訂正前>

a.~d.(省略)

少額投資非課税制度「愛称: NISA (ニーサ)」<u>がご利用になれます。</u>

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、第一種金融商品取引業者で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、第一種金融商品取引業者により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

#### <訂正後>

a.~d.(省略)

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、第一種金融商品取引業者で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、第一種金融商品取引業者により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

<訂正前>

(前略)

上記は<u>2024年3月末現在</u>のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税制優遇を含めた税金の各種取扱いは、個々の投資者の状況によって異なり、上記の内容はその完全性・網羅性を保証するものではありません。当ファンドの投資者に適用される税務の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

(前略)

上記は2025年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税制優遇を含めた税金の各種取扱いは、個々の投資者の状況によって異なり、上記の内容はその完全性・網羅性を保証するものではありません。当ファンドの投資者に適用される税務の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# (参考情報)ファンドの総経費率

・直近の計算期間(2024年6月10日から2025年2月9日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率( + + )	当ファンドの運用管理費	<u>当ファンドのその他費用</u>	投資先ファンドの運用
	用の比率	<u>の比率</u>	管理費用の比率
0.43%	0.29%	0.07%	0.08%

- 当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を当作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- 各費用は、原則として、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- 各比率は、<u>年率換算した値です。</u>
- 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券です。
- 投資ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- 有価証券の貸付を行う場合、信託財産の収益となる品貸料の一部(最大2分の1相当額)が運用の委託先等へ報酬として支払われます。この報酬(ファンドにとっての費用)は、ファンドの収益に応じて発生するため、総経費率やその他費用の計算には含めておりません。
- 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

# 5【運用状況】

以下の運用状況は2025年1月末現在のものです。

「iシェアーズ Nifty 50 インド株 ETF」

# (1)【投資状況】

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		4,161,983,552	92.11
内 アメリカ		4,085,750,046	90.42
	内 アイルランド	76,233,506	1.69
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		356,529,768	7.89
純資産総額		4,518,513,320	100.00

### (2)【投資資産】

# 【投資有価証券の主要銘柄】

	銘柄	国 / 地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	iShares 0-3 Month Treasury Bond ETF	アメリカ	投資信託 受益証券	262,835	15,521.65	4,079,633,775	15,544.92	4,085,750,046	90.42
2	BlackRock ICS US Dollar Liquidity Fund Agency (Acc TO) Shares	アイル ランド	投資信託 受益証券	4,443.74	17,082.80	75,911,561	17,155.25	76,233,506	1.69

<sup>(</sup>注)投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

# 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	92.11

<sup>(</sup>注)投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

# 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

# 【その他投資資産の主要なもの】

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	時価評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	インド	インド国立 証券取引所	IFSC NIFTY 50 FUT FEB 25	買建	623	4,489,316,794	4,507,433,346	99.75

<sup>(</sup>注1)投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

<sup>(</sup>注2)評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

#### (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

2025年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資產	<b> </b>	1 口当たり	市場価格	
前昇期间不よたは百月不	分配落(円)	分配付(円)	分配落 (円)	分配付 (円)	(円)
第 1 期計算期間 (2025年 2 月 9 日)	4,440,247,474	4,459,457,874	184.910	185.710	184.7
2024年 6 月末現在	3,979,265,721	-	212.363	-	217.6
2024年 7 月末現在	6,343,016,475	-	207.031	-	209.5
2024年 8 月末現在	6,097,174,162	-	199.007	-	199.9
2024年 9 月末現在	5,523,127,277	-	204.651	-	199.5
2024年10月末現在	4,711,539,459	-	203.848	-	201.1
2024年11月末現在	4,466,229,187	-	195.561	-	196.5
2024年12月末現在	4,642,911,953	-	200.879	-	200.6
2025年 1 月末現在	4,518,513,320	-	189.352	-	191.7

<sup>(</sup>注)市場価格とは、東京証券取引所における当日終値です。ただし、当日の終値がつかない場合においては、直近日 の終値を記載しています。

#### 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.8

#### 【収益率の推移】

	1口当たり純資産額の収益率の推移	市場価格の収益率の推移
	収益率(%)	収益率(%)
第1期計算期間	7.1	7.7

- (注1)各計算期間の1口当たり純資産額の収益率は、計算期間末の1口当たりの純資産額(分配付の額)から、当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たりの純資産額(分配落の額。以下「前期末1口当たり純資産額」といいます。)を控除した額を前期末1口当たり純資産額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、2025年2月9日の1口当たり純資産額(分配付の額)から設定時(設定日:2024年6月10日)の1口当たり純資産額を控除した額を、設定時の1口当たり純資産額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。
- (注2)各計算期間の市場価格の収益率は、計算期間末の市場価格から、当該計算期間の直前の計算期間末の市場価格 (以下「前期末市場価格」といいます。)を控除した額を、前期末市場価格で除して得た数に100を乗じた数を 記載しております。なお、第1期計算期間については、2025年2月9日の市場価格から設定時(設定日:2024 年6月10日)の市場価格を控除した額を、設定時の市場価格で除して得た数に100を乗じた数を記載しておりま す。

# (4)【設定及び解約の実績】

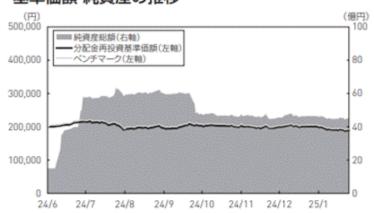
期間	設定口数 (口)	解約口数(口)
第1期計算期間	32,413,000	8,400,000

(注)設定口数には当初設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績 2025年1月末現在

# 基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額(1,000口単位)は信託報酬控除後の値です。信託報酬等に ついては、後述の「ファンドの費用」をご覧下さい。また、ベンチマークについては、 設定時を200,000とした指数値で表示しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

# 分配の推移

該当事項はありません。

# 主要な資産の状況

投資比率(%)

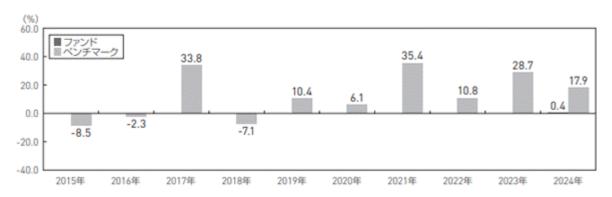
	資産構成	種類	比率
1	ISHARES 0-3 MONTH TREASURY B	外国投資信託受益証券	90.4
2	BlackRock ICS US Dollar Liquidity Fund Agency (Acc T0) Shares	外国投資信託受益証券	1.7
3	IFSC NIFTY 50 FUT FEB 25	株価指数先物	(買建) 98.8
4	IFSC NIFTY 50 FUT FEB 25	株価指数先物	(買建) 1.0

# 年間収益率の推移

※下記はベンチマークの年間収益率の推移です。

※2015年から2023年は、ベンチマークの年間収益率を表示しています。

※2024年は、ファンドは設定日(6月10日)から年末までの収益率を、ベンチマークは年初から年末までの収益率を表示しています。



※運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

# 第2【管理及び運営】

# 1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

#### (1) 申込方法

申込期間中の毎営業日に、指定参加者は受益権の購入を受付けます。指定参加者については、下記の照会先までお問い合わせください。指定参加者は受益権の購入を取次ぐことができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ: www.blackrock.com/jp/

#### (2) 受益権の購入の受付

(省略)

継続申込期間:委託会社は、購入受付日の午後3時30分までに指定参加者所定の事務手続が完了したものを申込受付分とします。ただし、指定参加者および取得申込者が、委託会社が指定する時刻までに委託会社に取り消しの申出を行い、委託会社が承認する場合は、委託会社が受け付けた購入申込を取り消すことができます。

#### (3) 購入単位

購入単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### (4) 受益権の購入価額

(前略)

当ファンドの購入価額等については指定参加者または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### (5) ~(7)(省略)

## (8) 購入の受付中止および取消

委託会社は、<u>金融商品取引所</u>における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、ならびに運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれがあると認めたときは、受益権の購入の受付の停止およびすでに受付けた購入の取消し、またはその両方を行うことができます。

#### <訂正後>

#### (1) 申込方法

申込期間中の毎営業日に、指定参加者は受益権の購入を受付けます。指定参加者については、下記の照会先までお問い合わせください。指定参加者は受益権の購入を取次ぐことができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ: www.blackrock.com/jp/

#### (2) 受益権の購入の受付

(省略)

継続申込期間:委託会社は、<u>原則として、</u>購入受付日の午後3時30分までに指定参加者所定の事務手続が完了したものを申込受付分とします。ただし、指定参加者および取得申込者が、委託会社が指定する時刻までに委託会社に取り消しの申出を行い、委託会社が承認する場合は、委託会社が受け付けた購入申込を取り消すことができます。

#### (3) 購入単位

購入単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### (4) 受益権の購入価額

(前略)

当ファンドの購入価額等については指定参加者または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### (5) ~(7)(省略)

## (8) 購入の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、ならびに運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれがあると認めたときは、受益権の購入の受付の停止およびすでに受付けた購入の取消し、またはその両方を行うことができます。

# 2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

#### (1) 換金の申込と受付

申込期間中の毎営業日に、指定参加者に受益権の換金を申込むことができます。指定参加者については、下記の 照会先までお問い合わせください。換金の申込の受付は、午後3時30分までとなっております。ただし、受付時間 は指定参加者によって異なることがあります。詳細は指定参加者にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換 金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

また、指定参加者および換金申込者が、委託会社が指定する時刻までに委託会社に取り消しの申出を行い、委託会社が承認する場合は、委託会社が受け付けた換金申込を取り消すことができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ: www.blackrock.com/jp/

#### (2) 換金単位

換金単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### (3) 受益権の換金価額

(前略)

当ファンドの換金価額等については指定参加者または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

### (4)~(7)(省略)

### (8) 受益権の買取

指定参加者は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、投資者の請求があるときは、買取請求受付日の午後3時30分までに受付けたものを当日の申込として、その受益権を買取ります。買取の請求は、信託終了日の3営業日前までとします。

~ (省略)

# <訂正後>

#### (1) 換金の申込と受付

申込期間中の毎営業日に、指定参加者に受益権の換金を申込むことができます。指定参加者については、下記の 照会先までお問い合わせください。原則として、換金の申込の受付は、午後3時30分までとなっております。ただ し、受付時間は指定参加者によって異なることがあります。詳細は指定参加者にお問い合わせください。受付時間 を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

また、指定参加者および換金申込者が、委託会社が指定する時刻までに委託会社に取り消しの申出を行い、委託会社が承認する場合は、委託会社が受け付けた換金申込を取り消すことができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページ: www.blackrock.com/jp/

#### (2) 換金単位

換金単位については指定参加者または下記の照会先までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

# (3) 受益権の換金価額

(前略)

当ファンドの換金価額等については指定参加者または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号:03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

# (4)~(7)(省略)

### (8) 受益権の買取

指定参加者は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、投資者の請求があるときは、原則として、 買取請求受付日の午後3時30分までに受付けたものを当日の申込として、その受益権 を買取ります。買取の請求は、信託終了日の3営業日前までとします。

### ~ (省略)

EDINET提出書類 プラックロック・ジャパン株式会社(E09096) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

(前略)

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号: 03-6703-4110 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

(以下省略)

<訂正後>

(前略)

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号: 03-6703-4100 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

(以下省略)

# 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは2024年6月10日に新規設定されたため、第1期計算期間を2024年6月10日から2025年2月9日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年6月10日から2025年2月9日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

【iシェアーズ Nifty 50 インド株 ETF】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

第1期 (2025年2月9日現在)

	(2025年 2 月 9 日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	77,898,456
金銭信託	11,533,190
投資信託受益証券	4,137,746,941
派生商品評価勘定	69,974,243
未収入金	18,223,033
未収配当金	13,006,029
差入保証金	65,059,000
差入委託証拠金	169,236,175
流動資産合計	4,562,677,067
資産合計	4,562,677,067
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	74,844,161
未払金	16,676,201
未払収益分配金	19,210,400
未払受託者報酬	804,147
未払委託者報酬	8,731,378
その他未払費用	2,163,306
流動負債合計	122,429,593
負債合計	122,429,593
純資産の部	
元本等	
元本	4,802,600,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	362,352,526
(分配準備積立金)	120,640,908
元本等合計	4,440,247,474
純資産合計	4,440,247,474
負債純資産合計	4,562,677,067

# (2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	(自 至	第1期 2024年6月10日 2025年2月9日)
受取配当金		142,223,342
受取利息		9,362,942
有価証券売買等損益		1,124,566
派生商品取引等損益		295,162,090
為替差損益		346,539,596
その他収益		6,960
営業収益合計		491,233,008
営業費用		
受託者報酬		804,147
委託者報酬		8,731,378
その他費用		2,206,411
営業費用合計		11,741,936
営業利益又は営業損失( )		502,974,944
経常利益又は経常損失( )		502,974,944
当期純利益又は当期純損失( )		502,974,944
期首剰余金又は期首欠損金( )		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		188,739,868
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額		188,739,868
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,907,050
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額		28,907,050
分配金		19,210,400
期末剰余金又は期末欠損金()		362,352,526

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額 (基準価額を含む)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が 忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価 と認めた価額で評価しております。

#### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

#### (1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算期間末日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 直物為替先渡取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する 価額、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(3) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

### 3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって 計算しております。

# 4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、 通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、 同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

# (貸借対照表に関する注記)

項目		第 1 期 (2025年 2 月 9 日現在)			
1	当該計算期間の末日における 受益権総数	24,013,000□			
2	投資信託財産の計算に関する規則 第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 362,352,526円			
3	1 口当たり純資産額	184.910円			

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自 2024年6月10日 至 2025年2月9日)
	A . 当期配当等収益額 151,593,244円 B . 分配準備積立金 0円 C . 配当等収益合計額(A+B) 151,593,244円 D . 経費 11,741,936円 E . 収益分配可能額(C-D) 139,851,308円 F . 収益分配金 19,210,400円 G . 次期繰越金(分配準備積立金)(E-F) 120,640,908円 H . 口数 24,013,000口 I . 一口当たり分配金(F/H×計算口数) 0.8円

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

#### 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

#### 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「債券価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「株価指数先物のリスク」、「外国為替先物のリスク」、「カントリーリスク」、「有価証券の貸付等におけるリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では直物為替先渡取引及び 為替予約取引であります。株価指数先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的 運用目的で行っております。直物為替先渡取引及び為替予約取引は、外貨建資産の時価総額の為替変動リスクの低減を 目的としており、投機を目的とする取引は行わない方針であります。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相 場の変動による価格変動リスクであります。直物為替先渡取引及び為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変 動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

#### 3 金融商品に係るリスク管理体制

#### (1)市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

#### (2)信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

## (3)取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

#### 金融商品の時価等に関する事項

### 第1期 (2025年2月9日現在)

#### 1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

#### 2 時価の算定方法

- (1)有価証券
- 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
- (2) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (3)上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)
- これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額

金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

# (その他の注記)

# 1 期中元本変動額

項目	第 1 期 (2025年 2 月 9 日現在)
期首元本額	1,500,000,000円
期中追加設定元本額	4,982,600,000円
期中一部解約元本額	1,680,000,000円

#### 2 有価証券関係

第1期(2025年2月9日現在)

# 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	4,713,438	
合計	4,713,438	

## 3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

# 株式関連

			第 1 期 (2025年 2 月 9 日現在)		
区分	種類	契約額等 (円)		時価	評価損益
			うち 1 年超 (円)	(円)	(円)
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	アメリカドル	4,376,998,157	ı	4,445,091,116	68,092,959
合計		4,376,998,157	ı	4,445,091,116	68,092,959

### (注1) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算期間末日に知りうる直近の日の清算値段等又は最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算期間末日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
- (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 诵貨関連

			第 <sup>^</sup> (2025年 2 月	期 39日現在)		
区分	種類	契約額等	契約額等(円)		<b>並体提</b> 券	
		うち1年超 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)	
市場取引 以外の取引	直物為替先渡取引 売建					
	ー インドルピー   買建	244,441,479	-	242,588,778	1,852,701	
	インドルピー	4,769,374,536	-	4,694,558,896	74,815,640	
合計		5,013,816,015	-	4,937,147,674	72,962,939	

#### (注1) 時価の算定方法

#### 直物為替先渡取引

金融商品取引業者が計算期間末日の対顧客相場の仲値を基準として計算し、提供する価額により評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

			第1期 (2025年2月9日現在)			
区分	種類	契約額等(円) うち1年超 (円)		時価(円)	評価損益 (円)	
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	23,655,343	_	23,655,281	62	
合計		23,655,343	-	23,655,281	62	

#### (注1) 時価の算定方法

#### 為替予約取引

- 1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
  - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場の うち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
  - 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
  - 3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

# (4)【附属明細表】

# 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券 アメリカドル		BlackRock ICS US Dollar Liquidity Fund Agency (Acc TO) Shares	8,031.800	893,015.680	
		iShares 0-3 Month Treasury Bond ETF	263,548.000	26,454,948.240	
	アメリカドル	小計	271,579.800	27,347,963.920	
				(4,137,746,941)	
投資信託受益証券	合計			4,137,746,941	
				(4,137,746,941)	
合計				4,137,746,941	
				(4,137,746,941)	

- (注1)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
- (注2)1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
  - 2 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
  - 3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券	2銘柄	100.0%	100.0%

# 第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

# 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2025年1月末現在)

「iシェアーズ Nifty 50 インド株 ETF」

資産総額	4,554,873,061円
負債総額	36,359,741円
純資産総額( - )	4,518,513,320円
発行済数量	23,863,000□
1口当たり純資産額( / )	189.352円

# 第三部【委託会社等の情報】

# 第1【委託会社等の概況】

# 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第 一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年1月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	198	13,351,140
単位型株式投資信託	72	495,016
合計	270	13,846,156

# 3【委託会社等の経理状況】

### 1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# (1)【貸借対照表】

第37期   第38期   第38期   第38期   2023年12月31日現在   第38期   2023年12月31日現在   2023年12月31日現在   2024年12月31日現在   2024年12月31日末年12日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末日末	(1)【貸借对照表】			(光体,五下四)	
<th th="" おり="" できる="" できる<="" 変=""><th></th><th></th><th>第37期 (2023年12日31日現在)</th><th></th></th>	<th></th> <th></th> <th>第37期 (2023年12日31日現在)</th> <th></th>			第37期 (2023年12日31日現在)	
			(2023年12月31日玩任)	(2027年12月31日現在)	
現金・預金     19,222     18,849       立替金     42     40       前払費用     153     163       未収入金     2     2     0       未収委託者報酬     2,178     2,623       未収理用受託報酬     2,712     3,431       未収収益     2     1,839     1,933       為替予約     1     -     -       その他流動資産     26,153     27,042       固定資産     26,153     27,042       固定資産     32     742       無形固定資産計     1     432     334       有形固定資産計     932     742       無形固定資産計     12     7       投資その他の資産     12     7       投資その他の資産     812     32       長期差入保証金     812     820       前払年金費用     1,142     1,241       長期前払費用     6     3       繰延税金資産     732     955       投資その他の資産計     2,717     3,054       固定資産計     3,662     3,805					
立替金     42     40       前払費用     153     163       未収入金     2     2     0       未収要託者報酬     2,178     2,623       未収理研受託報酬     2,712     3,431       未収収益     2     1,839     1,933       為替予約     1     -     -       その他流動資産     26,153     27,042       固定資産     3     26,153     27,042       固定資産     4     3     34       有形固定資産     932     742       無形固定資産計     932     742       無形固定資産計     1     432     334       大野子の他の資産     12     7       投資その他の資産     1     2     3       長期差入保証金 前払年金費用     1,142     1,241       長期前払費用     6     3       繰延税金資産 投資その他の資産計     732     955       投資その他の資産計     2,717     3,054       固定資産計     3,662     3,805			19 222	18 849	
前払費用       153       163         未収入金       2       2       0         未収季託者報酬       2,178       2,623         未収收益       2       1,839       1,933         為替予約       1       -         その他流動資産       2       1,639       1,933         方での他流動資産計       2       1,639       1,933         市形固定資産       2       1,042       2         建物附属設備       1       500       408         器具備品       1       432       334         有形固定資産計       932       742         無形固定資産計       12       7         無形固定資産計       12       7         投資有価証券       22       32         長期差入保証金       812       820         前払年金費用       1,142       1,241         長期前払費用       6       3         繰延税金資産       732       955         投資その他の資産計       2,717       3,054         固定資産計       3,662       3,805					
未収入金       2       2       0         未収運用受託報酬       2,178       2,623         未収収益       2       1,839       1,933         為替予約       1       -         その他流動資産       2       6,153       27,042         固定資産       26,153       27,042         固定資産       3       408         器具備品       1       500       408         器具備品       1       432       334         有形固定資産計       932       742         無形固定資産計       12       7         投資その他の資産 投資有価証券       22       32         長期差入保証金       812       820         前払年金費用       1,142       1,241         長期前払費用       6       3         繰延税金資産 投資その他の資産計 投資その他の資産計 投資その他の資産計 固定資産計       732       955         投資その他の資産計 固定資産計       2,717       3,064					
未収運用受託報酬       2,178       2,623         未収取品       2,712       3,431         未収収益       2       1,839       1,933         為替予約       1       -       -         その他流動資産       -       -       -         流動資産計       26,153       27,042         固定資産       -       -       -         建物附属設備       1       500       408         器具備品       1       432       334         有形固定資産計       932       742         無形固定資産       1       7         投資その他の資産       1       7         投資有価証券       22       32         長期差入保証金       812       820         前払年金費用       1,142       1,241         長期前払費用       6       3         繰延税金資産       732       965         投資その他の資産計       2,717       3,064         固定資産計       3,662       3,805		2			
未収運用受託報酬       2,712       3,431         未収収益       2       1,839       1,933         為替予約       1       -       -         その他流動資産       26,153       27,042         固定資産       26,153       27,042         固定資産       ***        ***		_			
未収収益       2       1,839       1,933         為替予約       1       -       -         その他流動資産       -       -       -         流動資産計       26,153       27,042         固定資産       -       -       -         建物附属設備       1       500       408         器具備品       1       432       334         有形固定資産計       932       742         無形固定資産       12       7         投資その他の資産       12       7         投資名の他の資産       812       820         前払年金費用       1,142       1,241         長期前払費用       6       3         繰延税金資産       732       955         投資その他の資産計       2,717       3,054         固定資産計       3,662       3,805					
為替予約1-その他流動資産流動資産計26,15327,042固定資産建物附属設備1500408器具備品1432334有形固定資産計932742無形固定資産-127投資その他の資産127投資有価証券2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805		2			
その他流動資産 流動資産計活動資産目26,15327,042固定資産建物附属設備1500408器具備品1432334有形固定資産計932742無形固定資産-127投資その他の資産127投資有価証券2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805		_		-	
流動資産計26,15327,042固定資産有形固定資産建物附属設備1500408器具備品1432334有形固定資産計932742無形固定資産ソフトウエア 無形固定資産計127無形固定資産計127投資その他の資産投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805			-	-	
固定資産 有形固定資産 建物附属設備 1 500 408 器具備品 1 432 334 有形固定資産計 932 742 無形固定資産 ソフトウエア 12 7 無形固定資産計 12 7 投資その他の資産 投資有価証券 22 32 長期差入保証金 812 820 前払年金費用 1,142 1,241 長期前払費用 6 3 繰延税金資産 732 955 投資その他の資産計 2,717 3,054 固定資産計 3,662 3,805			26.153	27.042	
有形固定資産 建物附属設備1500408器具備品1432334有形固定資産計932742無形固定資産127無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805					
建物附属設備1500408器具備品1432334有形固定資産932742無形固定資産計127無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805					
器具備品1432334有形固定資産計932742無形固定資産127無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805		1	500	408	
有形固定資産計932742無形固定資産127無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805		1			
ソフトウエア127無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805			932	742	
無形固定資産計127投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	無形固定資産				
投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	ソフトウエア		12	7	
投資その他の資産2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	無形固定資産計		12	7	
投資有価証券2232長期差入保証金812820前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805					
前払年金費用1,1421,241長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805			22	32	
長期前払費用63繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	長期差入保証金		812	820	
繰延税金資産732955投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	前払年金費用		1,142	1,241	
投資その他の資産計2,7173,054固定資産計3,6623,805	長期前払費用		6	3	
固定資産計 3,662 3,805			732	955	
固定資産計 3,662 3,805	投資その他の資産計		2,717	3,054	
	固定資産計		3,662		
	資産合計		29,815	30,847	

		第37期 (2023年12月31日現在)	(単位:百万円) 第38期 (2024年12月31日現在)
負債の部		(2020年127]01日兆江)	(2024年127]01日兆圧)
流動負債			
預り金		144	85
未払金	2		00
未払収益分配金	_	5	5
未払償還金		70	70
未払手数料		432	530
その他未払金		69	62
未払費用	2	945	1,243
未払消費税等	_	192	424
未払法人税等		1,472	2,223
為替予約		-,	3
前受金		254	162
賞与引当金		1,902	2,330
役員賞与引当金		146	147
早期退職慰労引当金		176	129
流動負債計		5,814	7,420
固定負債			.,
退職給付引当金		101	103
資産除去債務		963	964
固定負債計		1,064	1,068
負債合計		6,879	8,488
純資産の部			
株主資本			
資本金		3,120	3,120
資本剰余金		•	,
資本準備金		3,001	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,847	6,847
利益剰余金			·
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		12,632	12,054
利益剰余金合計		12,968	12,391
株主資本合計		22,936	22,359
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	0
評価・換算差額等合計		0	0
純資産合計		22,936	22,359
負債・純資産合計		29,815	30,847

# (2)【損益計算書】

(-) [3, [4] 4-4					(単位:百万円)
		(自 至	第37期 2023年 1月 1日 2023年12月31日)	(自 至	第38期 2024年 1月 1日 2024年12月31日)
営業収益					
委託者報酬			6,885		8,337
運用受託報酬	1		8,621		10,459
その他営業収益	1		18,148		19,213
営業収益計			33,655		38,009
営業費用					
支払手数料			1,597		1,990
広告宣伝費			152		259
調査費					
調査費			357		352
委託調査費	1		4,651		5,494
調査費計			5,009		5,846
委託計算費			117		92
営業雑経費					
通信費			88		119
印刷費			87		81
諸会費			44		39
営業雑経費計			220		240
営業費用計			7,097		8,430
一般管理費					
給料					
役員報酬			694		425
給料・手当			5,875		5,749
賞与			2,563		2,880
給料計			9,133		9,055
退職給付費用			489		430
福利厚生費			1,185		1,151
事務委託費	1		4,562		6,695
交際費			69		52
旅費交通費			193		223
租税公課			294		317
不動産賃借料			904		814
水道光熱費			82		70
固定資産減価償却費			473		298
資産除去債務利息費用			2		1
事務過誤取引損			3		0
諸経費			484		459
一般管理費計			17,878		19,571
営業利益			8,678		10,007

				(単位:百万円 <u>)</u>
	(自 至	第37期 2023年 1月 1日 2023年12月31日)	(自 至	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7
受取利息		-		3
有価証券売却益		-		6
為替差益		-		153
その他		0		1
営業外収益計		0		164
営業外費用				
支払手数料		-		1
有価証券売却損		0		-
為替差損		16		-
固定資産除却損		4		0
その他		0		0
営業外費用計		23		2
経常利益		8,656		10,169
特別利益				
特別利益計		-		-
特別損失				
特別退職金		203		128
特別損失計		203		128
税引前当期純利益		8,453		10,041
法人税、住民税及び事業税		2,633		3,441
法人税等調整額		163		223
当期純利益		5,656		6,822

# (3)【株主資本等変動計算書】

第37期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		
資本金		資本剰余金利益剰余金								/+ \M	
	本金 資本 その		その他資本 資本	利益	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本		評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
		準備金	剰余金	剰余金 合計	準備金	繰越利益 剰余金	合計				
2023年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	10,276	10,612	20,580	3	3	20,576
当期変動額											
剰余金の配当						3,300	3,300	3,300			3,300
当期純利益						5,656	5,656	5,656			5,656
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									3	3	3
当期変動額合計	-	-	-	•	-	2,356	2,356	2,356	3	3	2,359
2023年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936

# 第38期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								<del></del>		
	株主資本								評価・換算差額等		
		資本剰余金			利益剰余金						/+ `//
	資本金資本		本 その他資本 <sub>乗</sub>	資本	利益	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		評価・換算 差額等合計	純資産 合計
		資本   その他資本   剰余金   利益   利益   利益   利益   利益   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日									
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936
当期変動額											
剰余金の配当						7,400	7,400	7,400			7,400
当期純利益						6,822	6,822	6,822			6,822
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	1	-	577	577	577	0	0	577
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359

#### 注記事項

#### [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法 により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6~18年、器具備品3~15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアの減価償却方法については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度(DC)については拠出額を費用計上しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準 によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(8年~12年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

委託者報酬:当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。

運用受託報酬: 当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。

その他営業収益:当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。

成功報酬:成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

#### (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

# (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

# (貸借対照表関係)

# 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 当事業年度 (2023年12月31日) (2024年12月31日)	
建物附属設備	2,737 百万円	2,852 百万円
器具備品	1,482 百万円	1,455 百万円

#### 2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
未収収益	302 百万円	189 百万円
その他未払金	53 百万円	54 百万円
未払費用	52 百万円	27 百万円

# 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

#### (損益計算書関係)

1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
運用受託報酬	282 百万円	284 百万円
その他営業収益	6,983 百万円	6,381 百万円
委託調査費	1,196 百万円	1,222 百万円
事務委託費	1,619 百万円	2,430 百万円

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	増加 減少	
普通株式 (株)	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 4. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 株主総会決議	普通株式	3,300	220,000	2022年12月31日	2023年3月31日

# 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

# 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,000	•	-	15,000

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 4. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

# (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1 年以内	522 百万円	737 百万円
1年超	1,413 百万円	676 百万円
合計	1,936 百万円	1,413 百万円

# (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

# 前事業年度 (2023年12月31日)

(単位:百万円)

			<u> </u>
	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	812	791	21

#### 当事業年度 (2024年12月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	27

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

#### (注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額 が変動することもあります。

#### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

# 前事業年度 (2023年12月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金・預金	19,222	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,178	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,712	-	-	-
(4) 未収収益	1,839	-	-	-
合計	25,953	-	-	-

# 当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金・預金	18,849	ı	1	-
(2) 未収委託者報酬	2,623	ı	ı	-
(3) 未収運用受託報酬	3,431	ı	ı	-
(4) 未収収益	1,933	ı	ı	-
合計	26,837	-	-	-

#### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度 (2023年12月31日)

(単位・百万円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	791	-	791

#### 当事業年度 (2024年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価について、そのうち事務所敷金については、事務所の敷金を合理的に見積もった返済期日までの期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。また従業員社宅敷金については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

#### (退職給付関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、 旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度 ( 確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度)を承継しました。また、2011年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

# 2. 確定給付制度

# (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	<u> </u>
	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,803
勤務費用	421
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	427
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,834

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	<u> </u>
	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	3,368
期待運用収益	97
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	452
退職給付の支払額	427
年金資産の期末残高	3,500

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>(単位:百万円)</u>

	前事業年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,733
年金資産	3,500
	767
非積立型制度の退職給付債務	101
未積立退職給付債務	666
未認識数理計算上の差異	401
未認識過去勤務費用	25
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041
退職給付引当金	101
前払年金費用	1,142
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,041

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	( 千匹・口/ハリ)
	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	421
利息費用	35
期待運用収益	97
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	402
特別退職金	203
合計	605

(注)特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

#### (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券87%、株式12%及びその他1%となっております。

#### 長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.9%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、87百万円でありました。

#### 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、 旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度 ( 確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度)を承継しました。また、2011年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

# 2. 確定給付制度

# (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	( <u>+u, d/11)/</u>
	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	390
年金資産の期末残高	3,661

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>(単位:百万円)</u>

	当事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	3,661
	862
非積立型制度の退職給付債務	103
未積立退職給付債務	759
未認識数理計算上の差異	400
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138
退職給付引当金	103
前払年金費用	1,241
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138

# (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

<sup>(</sup>注)特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

# (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

# 長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円 でありました。

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:百万円)	
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)	
繰延税金資産			
未払費用	192	286	
賞与引当金	582	713	
資産除去債務	295	295	
未払事業税	89	122	
早期退職慰労引当金	54	39	
退職給付引当金	30	31	
その他	0	0	
繰延税金資産合計	1,244	1,489	
繰延税金負債			
前払年金費用	349	380	
資産除去債務に対応する除去費用	44	35	
その他	117	117	
繰延税金負債合計	512	533	
繰延税金資産の純額	732	955	

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	732	955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	32.0%

# (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.16%~0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
期首残高	961	963
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	2	1
	963	964

#### (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	
委託者報酬	6,885 百万円	8,337 百万円	
運用受託報酬	8,526 百万円	10,000 百万円	
成功報酬 (注)	95 百万円	458 百万円	
その他営業収益	18,148 百万円	19,213 百万円	
合計	33,655 百万円	38,009 百万円	

(注)成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

# (セグメント情報等)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位・百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	6,885	8,621	18,148	33,655

# (2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本			合計
15,053	14,702	3,899	33,655

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

# 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	7,266	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,097	投資運用業

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

# (2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計	
18,430	15,156	4,422	38,009	

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
プラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

# (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	M4X (											
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
							運用受託報酬	282	未収収益	302		
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・	米国ニュー	1,190 百万	投資	投資		   (被所有)   間接	投資顧問 契約の	受入手数料	6,983	/\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-	302
<b>就云</b> 红	マネジメント・インク	ヨーク州	米ドル	顧問業	100	再委任等	委託調査費	1,196	未払費用	52		
							事務委託費	1,619	<b>小</b> 拉貝用	52		
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53		

# 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							運用受託報酬	284	未収収益	189
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・	米国 ニュ <b>ー</b>	1,190 百万	投資	   (被所有)   間接	投資顧問 契約の	受入手数料	6,381	<b>水</b> 状状血	109
- 祝云江 	マネジメント・インク	ヨーク州	米ドル	顧問業	100	再委任等	委託調査費	1,222	未払費用	27
							事務委託費	2,430	<b>小</b> 仏貝用	21
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

# (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 該当事項はありません。

# (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						10.0000	受入手数料	5,097		
同一の 親会社を 持つ会社	│ ブラックロック・ │ ファンド・アドバイ │ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	委託調査費	11	未収収益	886
19 2511						LIXIT	事務委託費	24		

# 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		W.E.				10.000	受入手数料	6,520		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・   ファンド・アドバイ   ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	委託調査費	10	未収収益	1,174
14 7 <del>X</del> TL						LIXIT	事務委託費	98		

- (注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
    - (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
    - (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
    - (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

#### 2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンス・インク(非上場)

ブラックロック・ホールドコ・2・インク(非上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク(非上場)

ビーアール・ジャージー・インターナショナル・ホールディングス・L.P. (非上場)

ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド(非上場)

ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド(非上場)

ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアールエル(非上場)

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社(非上場)

# (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,529,103 円 11 銭	1,490,611 円 39 銭	
1 株当たり当期純利益金額	377,073 円 92 銭	454,844 円 60 銭	

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益 (百万円)	5,656	6,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,656	6,822
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

# 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

# (1) 受託会社

名 称	資本金の額 ( <u>2023年 3 月末現在</u> )	事業の内容	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営	
< 再信託受託会社の概要 > 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	等に関する法律に基づき信託業務 を営んでいます。	

# <再信託の目的>

原信託契約に係る信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

# (2) 指定参加者

名 称	資本金の額(百万円) (2023年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第 一種金融商品取引業を営んでい
BNPパリバ証券株式会社	102,025	ます。

# (3) 投資顧問会社

・名称:ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.

(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・資本金の額 : 1,500,000米ドル(円貨換算 約213百万円、2023年12月末現在)

\*米ドルの円貨換算は、<u>2023年12月末現在</u>の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ド

ル=<u>141.83円</u>) によります。

・事業の内容:投資運用業を営んでいます。

#### <訂正後>

# (1) 受託会社

名 称	資本金の額 ( <u>2024年 3 月末現在</u> )	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとと もに、金融機関の信託業務の兼営
< 再信託受託会社の概要 > 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	等に関する法律に基づき信託業務 を営んでいます。

#### <再信託の目的>

原信託契約に係る信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

# (2) 指定参加者

名 称	資本金の額(百万円) (2024年3月末現在)	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式 会社	<u>5,905</u>	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616	
シティグループ証券株式会社	96,307	
大和証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第
野村證券株式会社	10,000	一種金融商品取引業を営んでい
バークレイズ証券株式会社	38,945	ます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025	
Bof A証券株式会社	83,140	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	

# (3) 投資顧問会社

・名称:ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.

・資本金の額 : 1,500,000米ドル (円貨換算<sup>\*</sup> 約237百万円、2024年12月末現在)

\*米ドルの円貨換算は、<u>2024年12月末現在</u>の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ド

ル=<u>158.18円</u>) によります。

・事業の内容:投資運用業を営んでいます。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年4月18日

ブラックロック・ジャパン株式会社 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奈良 将太朗

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiシェアーズ Nifty 50 インド株 ETFの2024年6月10日から2025年2月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iシェアーズ Nifty 50 インド株 ETFの2025年2月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

ブラックロック・ジャパン株式会社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 若 林 亜 希

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。